



## 背景・目的

- **電力部門の排出量は、我が国全体の約4割を占める最大の排出源**であり、2030年度26%削減目標、2050年80%削減等の達成に向け、電力部門の低炭素化を進めることは、最も重要な温暖化対策の一つ。
- また、**CO2排出係数**（発電電力量当たりのCO2排出量）は、**家庭・業務部門（民生部門）での電気の使用に伴うCO2排出量に大きく影響し、同部門での大幅削減を進めるためにも、電力部門の排出量を大幅に削減することが必要。**
- このため、平成28年2月に、環境省・経済産業省で合意し、電力業界の自主的枠組みの実効性・透明性の向上等を促すとともに、省エネ法等による政策的対応を行うことで、電力業界全体の取組の実効性を確保することとした。また、実効性が確保されているかどうか確認するため、**毎年度進捗状況をレビューし、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討**することとしている。

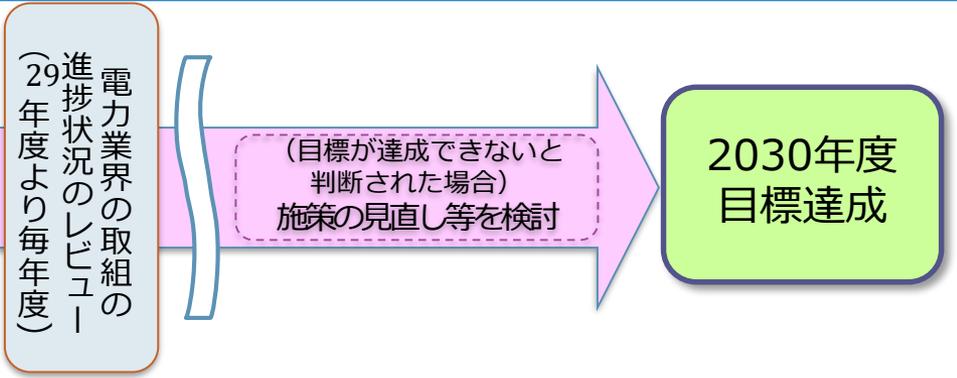
## 事業概要

- 2030年度の削減目標達成に向けて、電力業界の「自主的枠組み」及び「自主的枠組み」に係る政策的対応への事業者の取組状況や見通し（発電所の建設計画等の状況等を踏まえて分析）、その他の関連施策の動向等の分析を行う。
- これを踏まえ、平成28年2月公表の電力部門の対策パッケージ及び地球温暖化対策計画で定められている内容について、電力業界による地球温暖化対策実施状況の進捗をレビューし、必要に応じて実施すべき追加対策を検討する。

## 事業スキーム

委託対象：民間団体等、実施期間：平成29年度～平成42年度（予定）

- 環境大臣と経済産業大臣の合意（平成28年2月）
- 引き続き「**電力業界の自主的枠組み**」の**実効性・透明性の向上**を促し、**省エネ法等の政策的対応**を行うことで電力業界全体の取組の実効性を確保することとした。
- また、取組が継続的に実効を上げているか、**毎年度進捗状況をレビュー**し、目標が達成できないと判断された場合は、**施策の見直し等について検討**する。



## 期待される効果

本事業により、電力業界の取組の進捗を確認しつつ、電力低炭素化のための制度設計構築に向けた追加対策の検討を行うことで、必要に応じた施策の見直し等を機動的に実施し、2030年度削減目標の確実な達成を図る。